



令和 8 年 3 月 9 日
午前 8 時 30 分 受領

議長	事務局長	係	
			令和 8 年 3 月 9 日

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 池田 栄次

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
<p>1. 生活道路として使用している河川及び水路の鉄筋コンクリート床版の管理について。</p> <p>町内には、河川や水路の流れに沿って長い区間にわたり、鉄筋コンクリート床版やボックスカルバートなどの暗渠構造物を設置して、生活道路として日常的に利用している場所が大規模なものから小規模なものまで多数あります。海岸部の地域に多く設置され、地域の方々が徒歩や車で移動するための大切な生活道路として、長年にわたり生活を支えています。地域の方々の安全な生活や利便性を確保するためには無くてはならないものです。また、通学路や緊急車両の進入路、災害時の避難路として指定されている箇所もあり、その地域にとっては必要不可欠な重要な交通インフラとなっています。全国で下水道暗渠等の鉄筋コンクリート構造物の老朽化による道路の陥没事故が問題となっています。本町の暗渠構造物も設置から長い年月が経っている箇所が多くあり、構造物自体の老朽化を背景に、特に河口付近の海水にさらされている区域では、塩害による、ひび割れや、コンクリートの剥離、鉄筋の露出・サビの発生等の劣化が見受けられる箇所があります。</p> <p>水面に面している鉄筋コンクリート床版の裏側は、常に湿気にさらされ、コンクリートが中性化しやすい環境に置かれています。長い年月が経つと、表面にひび割れが生じたり、コンクリートが剥がれ落ちたり、内部の鉄筋が露出してサビが進むことがあります。こうした劣化が進むと、コンクリートが引張力に弱い特質により、車</p>	町長

両・歩行者の荷重や自重によって生じる引張力を鉄筋が負担する合成構造物である鉄筋コンクリート床版の裏側の強度が低下し、道路の陥没や地震による崩落等によって、通行者の安全や生活の利便性に影響が出る可能性があります。また、床版を支える護岸の構造物の経年劣化によって、床版が沈んだり割れたりする危険性もあります。そこで伺います。

- ① 本町としてこの床版の現状をどの程度把握されているのかという点です。床版が施工された時期、床版を支持している護岸の状況など、構造的な情報がどこまで整理されているのか。床版の表面のひび割れや剥離、鉄筋の露出といった劣化状況について、定期的な点検が行われているのか。そして、床版を支持している護岸の状況、通水断面がどの程度確保されているかといった点について、調査を実施したことがあるのか伺います。
- ② 老朽化が確認された場合の対応についてお尋ねします。コンクリートが剥がれている部分があれば、断面修復と呼ばれる補修を行う必要がありますし、鉄筋が露出してサビが進んでいる場合には、防錆処理や鉄筋の補強が必要になることもあります。また、床版を支持している護岸構造物に劣化が見つかった場合には、補修・補強や河床の洗掘防止対策が求められます。こうした補修や対策をどのような優先順位で進めていくのか、本町としての考えを伺います。
- ③ 今後の管理方針についてお尋ねします。住民の安全を守り、生活道路としての利便性を維持しながら、河川の安全性も確保するためには、床版の状態を正確に把握し、必要な補修や改善を計画的に進めていくことが重要です。点検の実施や、床版の補修・更新、通水断面の改善など、将来的な対策について、町としてどのような方向性を描いているのか見解を伺います。

2. 選挙の投票所として使用されている公民館、集会所の出入り口の手すり設置について。

町長

町内には、選挙の投票所として使用されている公民館・集会所のうち、出入口の段差が高いのに、手すりが設置されていない施設が

あります。これらの施設では、高齢者や障害のある方、足腰の弱い方が投票に行くことを躊躇することが懸念されます。高齢者の方から今回の衆議院選挙では、出入り口で体制を崩したが知り合いの係員に補助をしてもらっていたために大事に至らなかった「手すりがなく不安で次の選挙には投票に行きたくない」といった声が寄せられました。

本町は現在、地域の要望に基づき、手すり設置費用の80%を補助する制度を運用しています。しかし、投票所として使用される施設については、単なる地域施設としての役割にとどまらず、町が公的に指定し、町民の選挙権行使の場として使用する「公共性の極めて高い施設」であります。

段差解消や手すり設置は、投票環境整備の基本的な要素と考えます。高齢化が進む本町において、投票所の安全確保は、町民の選挙権を保障するための不可欠な行政責務であると考えます。

そこで伺います。

- ① 本町は、投票所として使用している公民館・集会所のうち、段差が高く手すりが未設置の施設をどのように把握しているのか、現状を伺います。
- ② 現在、本町は手すり設置費用の80%を補助していますが、投票所として使用する施設については、町民の選挙権行使を保障する観点から、町が全額補助することが妥当ではないかと考えます。見解を伺います。
- ③ 投票所のバリアフリー化については、他自治体でも段差解消や手すり設置を公費で実施している例があります。本町としても、投票所の安全性確保を最優先に、恒久的な手すり設置を計画的に進める考えはあるか伺います。
- ④ 投票所は選挙時だけでなく、地域住民が日常的に利用する施設でもあります。手すり設置は、転倒防止や高齢者の外出支援にもつながり、地域福祉の向上にも寄与します。こうした多面的な効果を踏まえ、投票所として使用する施設に限っては、町が主体的に整備を行う仕組みを検討すべきではないかと考えます。見解を伺います。